

## 満91歳以上の方向けの『標準入居金』のご案内

「芦花翠風邸」標準入居金		
対象	利用開始日時点で 満75歳以上満91歳未満の方	利用開始日時点で 満91歳以上の方
償却について	<b>償却期間:60ヶ月</b> 5年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を5年(60ヶ月)均等で償却します。	<b>償却期間:36ヶ月</b> 3年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を3年(36ヶ月)均等で償却します。
Aタイプ	3,980万円	2,388万円
B1タイプ	4,220万円	2,532万円
B2タイプ	6,350万円	3,810万円

●Bタイプ(2名利用)の場合  
 利用開始日時点で2名様とも満75歳以上であることが  
 適用条件となります。

●Bタイプ(2名利用)の場合  
 利用開始日時点で2名様とも満91歳以上であることが  
 適用条件となります。